

豊橋市教育委員会定例会会議録

令和2年7月29日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

山西正泰 教育長

渡辺嘉郎 委員

中島美奈子 委員

豊橋市教育委員会

令和2年6月30日(火)午後3時00分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員参集す。

出席委員

山西正泰 教育長、高橋豊彦 委員、渡辺嘉郎 委員、
内浦有美 委員、中島美奈子 委員

説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局

大林利光	教育部長
駒木正清	教育監
角野洋子	教育政策課長
中村三木也	学校教育課長
野中知加子	保健給食課長
石川和志	生涯学習課長
河合俊夫	科学教育センター事務長
小林久彦	美術博物館長
田中久雄	図書館長
大林均世	「スポーツのまち」づくり課長

議 事 日 程

令和2年7月29日（水）
午後3時00分

6月定例会会議録の承認

1 議案

- 議案第22号 令和3年度小中学校教科用図書の採択について（新規）
（中学校：全教科）
- 議案第23号 令和3年度小中学校教科用図書の採択について（継続）
（小学校：全教科）
- 議案第24号 豊橋市指定有形文化財の指定について
- 議案第25号 令和2年度豊橋市一般会計教育費補正予算（7月臨時会）
について（非公開）

2 協議事項

- (1) 豊橋市「スポーツのまち」づくり推進計画（仮称）の策定について
（非公開）
- (2) 福祉教育委員会資料について（非公開）
- (3) 小中一貫教育について（非公開）

3 報告事項

- (1) 豊橋市未来応援奨学金の応募状況について（非公開）
- (2) 八町小イマージョン教育コースについて

4 定例会の日程等について

(教育長)

それでは、ただ今から、豊橋市教育委員会 7 月定例会を開催します。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第 23 条により、私から指名させていただきます。

今回は、渡辺委員と中島委員にお願いしたいと思います。ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、議事日程に沿って進めてまいりたいと思います。

「6 月定例会の会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり。)

(教育長)

特にご意見、ご質問ありませんので、この内容により公開して参ります。

それでは、「日程第 1 議案」に移りたいと思います。

議案第 2 2 号「令和 3 年度使用 中学校教科用図書の採択について」を事務局から説明してください。

■学校教育課長 説明

(教育長)

教科用図書の採択作業につきましては、各市町の教育委員会の職務権限として規定されております。したがって、今回「東三河」で答申としてあげられた図書について、「本市」として協議する必要があり、本日はこの作業をすることになります。

それでは、東三河教科用図書採択地区協議会に、内浦委員と私が、豊橋の教育委員会を代表して参加しておりますので、これまでの経緯と 7 月 7 日に行われた第 2 回の協議及び内容について報告させていただきます。

まず、東三河教科用図書採択地区協議会のこれまでの経緯及び概要についてです。

第1回が5月11日に開催され、各種目の協議を行うための分科会の編成が行われました。また各教科・分野における現場教職員に研究員を委嘱し、調査研究部会を立ち上げました。

第2回は7月7日に開催され、調査研究を担当した研究部長からの報告を受けた後、各分科会での協議を経て、全体会において各種目1者に絞り込んだ答申案を作成いたしました。

次に、豊橋市の教科書採択に関するこれまでの経緯及び概要についてご説明します。

本市教育委員としましても十分な学習が必要であるということから、5月28日定例会後に、各教育委員は、見本図書を持ち帰り、学習を積み上げてまいりました。

そして、6月30日の定例会前に、学習会を開き、市の研究員として委嘱した、各教科における造詣の深い教員からのレクチャーを受けました。

学習会では、種目ごとに、学習指導要領で重視されている基礎基本の定着や思考力・判断力・表現力の育成をはかることができるか、本市が推進する問題解決的な学習を構想しやすい構成になっているか等の観点から検討いたしました。

さらに現在使用している教科書の吟味・検証と合わせて、今回、検定を通っている教科書の中で、よりよく改善されているものは何かということについても検討いたしました。

また、子どもが活用するものですので、子どもにとって見やすく・親しみやすくなっているかという観点から、装丁やレイアウト、大きさについても検討を加え、それぞれの種目の独自性もふまえて総合的に議論をしてまいりました。そのうえで、本市教育委員会として各種目1～2者に絞り込みました。

こうした市の経緯を背景に、7月7日、第2回の東三河協議会に臨みました。そして、私たちの学習と大きく異なってしまうようなものがあったり、選定根拠に異なる側面があったりした場合には、グループ協議の場や全体会の場で、本市教育委員会の総意として質問させていただくつもりでいましたが、大きくずれることはありませんでした。

本日お配りしてある答申は、その結果となっております。採択の最終決定権は各市町村教育委員会であります。本市教育委員会としてこれを承認するかどうか、ご協議をお願いします。

ただ今の「東三河教科用図書採択地区協議会」における、採択にいたる経緯と概要、及び、本市教育委員会の取り組みについて何かご意見、ご質問はありませんか。

(渡辺委員)

協議会における分科会と全体会の協議概要をお聞かせください。

(教育長)

まず、全体会において、各教科研究部長から、調査研究の結果報告がありました。その後、各グループに分かれ、議論いたしました。そこには、研究部長もオブザーバーとして参加し、調査研究結果を参考にしながら、各種目2者に候補を絞り込みました。

その後、全体協議の場をもち、各グループから、2者に絞った教科書とその理由の報告があった後、質疑応答を経て、採択協議会として各種目1者に決定をしました。

ひとつひとつの種目については、同じく、協議会に参加した内浦委員より、種目説明のときに報告していただきます。

続けて、ご意見、ご質問はありませんか。

特にないようですので、協議に入ります。

すべての種目の説明が終わったところで、東三河採択協議会からの答申を承認するかどうかということについて、一決を図りたいと思います。

それでは、協議に入ります。現行とは異なる教科書発行会社として答申されているのが、書写です。その他の15種目は、現行の教科書発行会社と同じものが答申されております。

まず、現行の教科書発行会社と異なる教科書が答申されている種目について協議していきたいと思います。

書写について、選定に至った経緯を内浦委員より説明していただきます。

(内浦委員)

書写につきましては、教育出版社が最も優れているという結論が出されました。

その理由として、「考えよう」「生かそう」「振り返ろう」という学習の流れが明示され、効果的に書く力が定着できるよう工夫されていること、書写を通して日本の伝統や文化を尊重する態度が育まれるよう工夫されていることが挙げられました。

また、QRコードから、教科書に掲載されている文字を書く実演動画が視聴でき、自学自習、主体的な学びの一助になるよう工夫されているとの説明もありました。

協議会の中では、小学校との関連を大切に、段階的に学べるよう工夫されていることも、教育出版社の優れている点として委員から意見が出されました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

(高橋委員)

現在使用している東京書籍については、どのような意見が出されましたか。

(教育長)

学びのポイントが明確にされるとともに、実生活に即した発展的内容もあり、学びを深めるための工夫がみられるところが良い、という説明がありました。

ただ、例示した文字の書き方を発展的に他の文字にも生かすよう紹介をしているところがありましたが、紹介する文字の種類を幅をやや広げ過ぎているため、どこが発展的なのかがわかりにくく、そこが残念な点であるという意見がありました。

続けて、ご意見、ご質問はございますか。

では、現行の教科書発行会社と同じ教科書が答申されている種目について協議していきたいと思えます。国語から、選定に至った経緯を説明していただきます。

(内浦委員)

国語につきましては、光村図書が最も優れているという結論が出されました。

その理由として、一年間における学びを見通すとともに、領域ごとにどんな力を身につけるのかがわかりやすく整理されていること、新しい学習指導要領の評価観点である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」との関連も示され、生徒が自己の学びを振り返りやすくなっていることが挙げられました。

また、本には、落ち着いた色彩が使われており、温かみと優しさを感じる印刷になっているとの説明もありました。

協議の中では、教科書の中に文学作品や中学生に人気の作品が豊富にあるところも光村図書の優れている点として委員から意見が出されました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

次に、社会の地理的分野についてお願いします。

(内浦委員)

地理的分野につきましては、東京書籍が最も優れているという結論が出されました。

その理由として、1時間の内容が見開き2ページであり、授業を構造化して学習内容をわかりやすくするよう工夫されていること、各章ごとに単元を貫く「探究課題」があり、主体的な学びとなるような工夫があることなどが挙げられました。

また、資料掲載部分には薄く色付けがされており、本文との区別が明確で、視覚的にわかりやすくする工夫もされているとの説明もありました。

協議会の中では、「みんなでチャレンジ」というコーナーを設け、小集団での対話的な学習を促進できるよう工夫されていることも東京書籍が優れている点として委員から出されました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

次に、社会の歴史的分野についてお願いします。

(内浦委員)

歴史的分野につきましては、東京書籍が最も優れているという結論が出されました。

その理由として、時代ごとに、導入の活動、探求課題の把握、追究、まとめという構成でわかりやすいこと、歴史学習における考察の方法や資料活用の方法について支援が適切であることが挙げられました。

また、補足説明や用語解説も充実しているうえ、資料や解説にもルビがこまめに振られて読みやすく工夫されているとの説明もありました。

協議会の中では、実生活や実社会、地域と関連づけた学習から、持続可能な社会づくりへの参加を促す工夫があるところが東京書籍の優れている点として委員から意見が出されました。

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

次に、社会の公民的分野についてお願いします。

(内浦委員)

公民的分野につきましては、東京書籍が最も優れているという結論が出されました。

その理由として、身近な問題が導入になっていて、問題解決的な学習が進められるようになっていて、公民的な「見方・考え方」で学習を深めるなど、考察の仕方や技能の活用方法への支援が適切であることが挙げられました。

また、資料や解説にルビがこまめにふられていたり、カラーユニバーサルデザインに配慮があったりして読みやすく工夫されているとの説明もありました。

協議の中では、「もっと公民」「18歳へのステップ」といった特設ページを設け、社会への関心を高め、主権者意識をもてるよう工夫されているところが東京書籍の優れている点として委員から意見が出されました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

次に、社会の地図についてお願いします。

(内浦委員)

地図につきましては、帝国書院が最も優れているという結論が出されました。

その理由として、地図が大きくて全体像がつかみやすい、鳥瞰図、拡大図、資料図が適切に配置され、地域的な特色を捉えやすくする工夫があることが挙げられました。

また、五色刷りで鮮明な印刷であること、地図上の赤色の文字には縁取りがあること、うすく緑色で等高線を加えていることなど、カラーユニバーサルデザインへの配慮もあるとの説明もありました。

協議の中では、「地図活用」コーナーを設けるなど、生徒の主体的な学習を促す工夫があることも帝国書院の優れている点として委員から出されました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

次に、数学についてお願いします。

(内浦委員)

数学につきましては、啓林館が最も優れているという結論が出されました。

その理由として、生徒の学びの過程が段階的になるよう構成されていること、主体的に進められるように学習したことを活用する問題や力を試す応用問題を設定していることなどが挙げられました。巻末の「自分から学ぼう編」も評価する声がありました。

また、行間や余白を適切にとってあり、書き込みやすい紙質であったりする工夫もあるとの説明もありました。

協議の中では、QRコードを読み取ることで学習情報や問題の解答を見ることができるようになっているところも啓林館の優れている点として委員から出されました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

次に、理科についてお願いします。

(内浦委員)

理科につきましては、大日本図書が最も優れているという結論が出されました。

その理由として、見方、考え方、探求の過程がわかりやすく示されており、主体的な学びを支えていること、日常生活との関連が明示されているとともに、科学と実社会との関連や最新科学技術についての資料や題材も充実していることなどが挙げられました。

また、本は開きやすく、中央部がよく見える製本となっているところや、カラーユニバーサルデザインを踏まえて見やすい配色を工夫しているところもよく考えられているとの説明もありました。

協議の中では、本文に対して、適切な図や絵、写真が掲載され、バランスよく構成されているところも大日本図書の優れている点として委員から出されました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

次に、音楽の一般と器楽合奏についてお願いします。

(内浦委員)

音楽一般と器楽合奏につきましては、教育芸術社が最も優れているという結論が出されました。

その理由として、音楽一般では、系統性をもたせ音楽科でねらう資質や能力を無理なく育める構成になっていること、器楽合奏では、アルトリコーダーの豊富なアンサンブル曲を学ぶことができたり、和楽器にも幅広く触れられたりする構成であることなどが挙げられました。

また、インパクトのある写真や豊富な楽器の奏法写真などを掲載することで、生徒の興味を引き出そうとする工夫もあるとの説明もありました。

協議の中では、掲載されている楽曲は生徒がよく知っているものが多く、親しみやすいところも教育芸術社の優れている点として委員から出されました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

次に、美術についてお願いします。

(内浦委員)

美術につきましては、光村図書が最も優れているという結論が出されました。

その理由として、自分らしさを大切にし、生涯にわたって美術に親しむ態度の育成をめざした編集になっていること、平和や人権、多様性への配慮など現代的な諸課題に係わる内容を盛り込んでおり、美術を通して社会とのかかわりを見つめ直す内容になっていることなどが挙げられました。

また、問いを受けて様々な表現にふれた後、表現作業に向かうというパターンになっており、生徒が内容に入りやすくなるよう工夫されているとの説明もありました。

協議の中では、美術という特性をふまえてデザイン性のよさ、見だしやねらいの位置の統一など、生徒の創作意欲を促すとともにわかりやすさを意識した工夫がみられるところも光村図書の優れている点として委員から出されました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

次に、保健体育についてお願いします。

(内浦委員)

保健体育につきましては、大日本図書が最も優れているという結論が出されました。

その理由として、見開き2ページで1時間の授業が完結することを基本として構成されており、本文はよく推敲され端的に表現されていること、ねらいが示されたうえで、生徒の身近な疑問を投げかける構成になっており主体的な学習を促していることなどが挙げられました。

また、イラストや写真のサイズが大きめで、視覚的に抵抗なく活用できるよう工夫されているとの説明もありました。

協議の中では、本文と資料が右と左に分かれて配置されて見やすいことや、資料は最新のものが使われていることも大日本図書の優れている点として委員から出されました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

次に、技術・家庭の技術分野についてお願いします。

(内浦委員)

技術分野につきましては、開隆堂出版が最も優れているという結論が出されました。

その理由として、実践的・体験的な学習から、基礎的・基本的な知識や技術を深く学べるよう工夫されていること、問題解決的な学習の面の観点から、思考力・判断力・表現力が高まるよう工夫されていることなどが挙げられました。

また、見やすく読み間違えにくいユニバーサルデザインフォントを使用するとともに、一つの単語が行をまたがないよう調整するなど学習の支援が工夫されているとの説明もありました。

協議の中では、QRコードや挿絵、イラストなどが本文の記述と適切に関連づけられて学びやすくなる工夫がされているといったところが開隆堂出版の優れている点として委員から出されました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

次に、技術・家庭の家庭分野についてお願いします。

(内浦委員)

家庭分野につきましては、開隆堂出版が最も優れているという結論が出されました。

その理由として、各章の1ページ目に実物大写真など興味をひくものを配置し、生徒を問題解決的な学習へスムーズに誘う工夫があること、学習の流れが、導入、本文、振り返り、生活に生かすという系統的な構成をとっており、生徒がわかりやすく学習に取り組める工夫があることなどが挙げられました。

また、読み違えを防いだり、文字を見やすくしたりするために、カラーユニバーサルデザインやカラーバリアフリーが利用されているところも生徒の理解の一助となっているとの説明もありました。

協議の中では、QRコードが豊富であるとともに、家庭で役立つもの、家庭学習を促すものがあり、生徒にとって持続可能な社会への関心が高まるよう工夫されているところが開隆堂出版の優れている点として委員から出されました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

次に、外国語についてお願いします。

(内浦委員)

外国語につきましては、東京書籍が最も優れているという結論が出されました。

その理由として、小学校から中学3年生までのつながりが意識されているとともに、中2、中3の教科書ではユニット0を配置し、前学年との円滑な接続ができる構成となっていること、ユニットごとに、まずキャン・ドウ、次に目標、最後に振り返りというように生徒が見通しをもって学習できるよう工夫されていることなどが挙げられました。

また、学習する文法を使う目的や場面等が想像できるイラストは、本文と適切に関連づけられており、生徒の主体的学習の一助となるよう工夫されているとの説明もありました。

協議の中では、QRコードにより動画の視聴や新出語句等のデジタルコンテンツ活用ができ、主体的に学習を進められるよう工夫されているところが東京書籍の優れている点として委員から出されました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

次に、道徳についてお願いします。

(内浦委員)

道徳につきましては、東京書籍が最も優れているという結論が出されました。

その理由として、冒頭にテーマをしっかりと示すとともに、テーマを深める材料として新聞記事や漫画など多様な教材を準備し、生徒が道徳的価値について考え、議論できる構成を工夫していること、教材が四つの価値のどこに属するのかをマークと色で示しており、生徒が学習した価値を振り返る際に役立っていることなどが挙げられました。

また、巻末に収録されたホワイトボード用紙は話し合い活動に生かすことができ、「心情円」は自己の意識の変容を視覚的に理解する一助とすることができ、生徒の主体的参加を促す工夫となっているとの説明もありました。

協議の中では、内容に即した挿絵や写真が効果的にレイアウトされており、生徒の思考の助けにつながっているところも東京書籍の優れている点として委員から出されました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

「東三河教科用図書採択地区協」の選定の趣旨を聞きますと、納得できる回答を聞くことができたということで、本市としましても「東三河教科用図書採択地区協議会」の答申を承認する方向でいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

それでは、議案第22号は原案のように決定し、その旨を「東三河教科用図書採択地区協議会」へ報告いたします。

次に、議案第23号「令和3年度使用 小学校教科用図書の採択について」を事務局から説明してください。

■ 学校教育課長 説明

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

それでは、「令和3年度使用 小学校教科用図書の採択について」については、継続採択ということでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

それでは、議案第23号は原案のように決定し、その旨を「東三河教科用図書採択地区協議会」へ報告いたします。

(教育長)

傍聴されている方は、このあとも傍聴はできますが、3密状態を避けるため、教科書採択に関する議案のみ傍聴にみえた方は、一度ここで退出の時間を取りたいと思います。

(傍聴者退室)

次に議案第24号「豊橋市指定有形文化財の指定について」を事務局から説明してください。

■美術博物館長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

(高橋委員)

所有者が3つに分かれています。全部ひとくくりにして、旧蔵資料として文化財指定するのですか。

(美術博物館長)

羽田八幡宮と湊神明社の所蔵資料は、保管状況がやや不安ということもあり、今後は一緒に保管することになっております。

(高橋委員)

これを機会に、市(図書館)と一緒にしっかりと保管することになるということですね。ずいぶん貴重なものだということがわかるので、ぜひ、大事にしてください。

(教育長)

家康の書状だとか信長や秀吉の朱印状などは、すごく貴重なものだと思いますが、これは、市の文化財指定のレベルなのですか。

(美術博物館長)

まずは市の文化財指定となり、その後、県や国の文化財につながっていく可能性はあります。

(高橋委員)

せっかくなら、いろいろな形でPRし、残せるようにしたいです。

(渡辺委員)

江戸時代に羽田八幡文庫があったことは、すごいことです。

(内浦委員)

羽田八幡文庫の成り立ちを小学生のうちから知ってほしいと思います。豊橋が、こういう誇れるものがある街だということを知る機会が、学校の学習の中であるといいです。江戸時代に一般の人が私財を投じて図書館をつくり、貸出までするということは、本当にすごいことだと思うし、豊橋の誇りだと思います。そういう文化、学問の町だったということ子どもたちに知ってほしいです。

(教育長)

郷土学習でも活用できそうですね。

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、議案第24号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、議案第24号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第25号、続いて協議事項(1)～(3)、報告事項(1)ですが、これらの案件は、豊橋市において今後、調整・検討を要する意思形成過程の案件でありますので、豊橋市情報公開条例第6条第1項第6号の規定により非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

異議もございませんので非公開で行います。

傍聴者の方は、おそれ入りますが退室してください。

(傍聴者退室)

それでは、議案第25号「令和2年度豊橋市一般会計教育費補正予算（7月臨時会）について」を事務局から説明してください。

【非公開部分】

それでは、次に「日程第2 協議事項」に移ります。

協議事項（1）「豊橋市「スポーツのまち」づくり推進計画（仮称）の策定について」を事務局から説明してください。

【非公開部分】

（教育長）

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

それでは、協議事項（2）「福祉教育委員会資料について」を事務局から説明してください。

【非公開部分】

それでは、協議事項（3）「小中一貫教育について」を事務局から説明してください。

【非公開部分】

それでは、次に「日程第3 報告事項」に移ります。

報告事項（1）「豊橋市未来応援奨学金の応募状況について」を事務局から説明してください。

【非公開部分】

次に報告事項（2）「八町小イマージョン教育コースについて」を事務局から説明してください。

■学校教育課長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

(高橋委員)

夏休みの「八町 de イマージョン」の体験に応募した園児の中で、現在、通っている子の兄弟はいるのでしょうか。今年は、園児の体験が2年目ということで、保護者も情報を仕入れた上で参加を考えていると思います。兄弟が通っていて、下の子も行かせたいという思いを保護者がもっているならば、イマージョン教育の評価が高いとも考えられます。

(学校教育課長)

在校生の兄弟については、把握しておりません。

(高橋委員)

保護者間のネットワークは広いので、イマージョン教育について、口コミでどのように広がっているのかなども関心をもつとよいと思います。

(教育長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

なければ、次に「日程第4 定例会の日程等について」に移ります。
事務局から説明をしてください。

■教育政策課長 説明

(教育長)

ほかに何かありませんか。

ないようでしたら、以上をもちまして、本日の予定を終了いたします。

ありがとうございました。

午後 5 時 00 分 閉会

豊橋市教育委員会教育長

委 員

委 員